



- 6) 入浴等生活行為の支援
- 7) その他日常生活に必要な支援

## 6 日 課

5時00分～	7時30分	起床
7時30分～	9時30分	通所事業所、会社へ出勤
15時40分～	17時00分	帰宅
16時00分～	20時30分	入浴
18時15分～	19時15分	夕食
20時00分～	22時00分	就寝

## 7 重点課題

### 1) 活動

- (1) 入居者が充実した生活を送れるよう支援する。
    - ① 入居者一人ひとりが生活の主体者であるということを基本に、個々に合わせた支援の充実を図る。
    - ② 安心できる環境づくりを行う（空間・関係性・関わり方・健康管理 など）
  - (2) 高齢化に向け将来に備えたホームの機能を拡大する
    - ① ホームが生活全般のコーディネートをしている7名の支援内容を検証したうえ、必要に応じて支援の見直しや拡充を行う。
    - ③ 自宅との二重生活の入居者の内、希望者には、随時面談を実施し、現在必要な支援内容の確認や将来希望する生活について聴取し、これに基づいた支援を行う。
  - (3) 個別支援計画の作成・評価の充実を図る  
家族や関係機関と入居者の状況を共有し、支援計画を丁寧に作成する。また、職員への周知を徹底し、計画に基づいた支援と半年ごとの評価を実施する。
  - (4) 職員間の連携・情報共有を図る  
入居者予定表・ケース記録・業務日誌・引継ぎノートへの記入の精度を向上するとともに、確認を徹底し職員間の共有を図る。
  - (5) グループホームなどの住まいの拡充
    - ① さかえホーム開設準備（令和3年4月開設予定）
      - (ア) 入居者を決定し、個別面談の実施等により新生活の移行の準備を進める。
      - (イ) 東京都の補助金申請を行う。
      - (ウ) 建設業者の選定を行う。
      - (エ) 事業計画及び予算計画の策定を行う。
    - ② 新規グループホーム開設に向けた検討を行う（令和7年度以降開設見込）  
入居希望者から、ホームでの生活の意向を聴取するとともに、生活イメージの共有を図る。
- ### 2) 人材育成
- (1) 管理職候補者 - 対象1名
    - ① 全職員の業務スキルを把握し、個々に応じた助言、指導を行う力を向上させる。
    - ② 全職員に支援方針を明確に周知し、方針に基づいた支援の実行を徹底させる。
    - ③ 課題を発見し、具体的な改善策を提案する力を身につける。

- ④多角的な視点による、適切な判断基準を身につける。
- ⑤施設経営に関する業務の知識を習得する。(経理・労務管理・国保連及び都加算請求等の実務、経営会議及び理事会等の傍聴)

(2) ユニットの主たる職員 - 対象4名

- ① 入居者支援全般における管理を行う。
- ② 家族、通所先等それぞれの立場にたった視点をもち連携を図る。
- ③ ケース記録等の指導や管理を徹底する。
- ④ 管理者からの指示の伝達や管理者への報告などを的確に行う力を身につける。
- ⑤ 職員とコミュニケーションを図り勤務調整等を不備なく行う。

(3) 世話人・生活支援員

- ① 職員の情報共有を徹底し、一貫性のある支援を行う。
  - ・ケース記録を不備なく正確に記録できるようにする。
  - ・ケース記録の確認を習慣化し、申し送り事項を遵守する。
  - ・個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりに丁寧な支援を行う。
- ② 事故防止を徹底する
  - ・服薬管理方法等のマニュアルを遵守し、誤薬等の事故を防止する。
  - ・無断外出行為のある利用者に対し、見守り及び建物内の施錠を徹底する。
  - ・整理整頓へ環境への配慮など転倒等によるけがの防止に努める。

3) 経営管理

- (1) 自立支援給付費の加算等について情報を収集し、対象となりうる加算があればその取得に努める。
- (2) 給付費と共に都補助金の増額に向けて利用実績の増加に努める。
- (3) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。
- (4) 将来の建物修繕等に備え、家賃収入等から資金を計画的に積立てる。

4) その他の課題・目標

(1) 市内グループホームとの連携 強化 (グループホーム連絡会の実施)

定例会を年5回実施し、直接支援を行っている職員間で、入居者支援に関することや業務全般について情報交換や学習会を実施する。共通の課題等について一緒に検討することで、地域のグループホーム全体の充実を図る。

(2) バックアップ施設による支援

- ① 巡回 — 月1回バックアップ施設担当職員が巡回し入居者との交流を図る。
- ② 行事参加 — 入居者が施設の行事に参加することにより余暇活動の幅を広げる。
- ③ 緊急対応 — ホーム職員の急なけが、病気、その他の理由により支援者が一時的に不足した際は、グループホーム施設長からの要請によりバックアップ施設職員が入居者の直接支援を行う。

<バックアップ施設>

- ・ワークセンター夢の樹
- ・夢の樹みどり
- ・小平第二みどり作業所
- ・夢風船

(3) 夜間等緊急時の対応

夜間の緊急時は、管理者及び主たる職員がその対応にあたる。また、より迅速な対応が可能となるよう、今年度新たに夜間に職員が2名体制の花の樹より、緊急時の対応を行うための仕組み作りを行うほか、自宅の位置、生活状況、対応力等を考慮し、緊急時に対応可能な職員のリストアップによる重層的な支援体制を検討する。

(4) 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

(5) 健康管理

健康診断・身体測定の結果を基に健康状態の把握に努めるとともに、関係事業所や家族との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。